

**1. 所管事項**

総務課、まちづくり政策課、財政課、税務課、町民環境課、会計課、槻木事務所の所管事務、その他の委員会に属しない事項に関する事務

**2. 活動テーマ**

まちづくりに向けて  
～検証から提言へ～

**3. 重点調査事項**

- ・空き家対策について（空き家バンクの活用、移住定住促進対策）
- ・防災対策について（防災訓練のあり方、山林火災、水害対策、局地冠水対策マニュアル）
- ・公共施設等総合管理計画について
- ・ご当地ナンバープレートの導入について
- ・槻木事務所の建物管理状況について
- ・仙南クリーンセンターの稼働状況について

**4. 調査方法**

- ・事務事業の進捗状況の確認
- ・成果の確認と検証
- ・住民、関係団体への意見聴取
- ・現地、先進地視察

**5. スケジュール**

- ・5月9日、10日 所管事務調査①
- ・6月19日、20日 所管事務調査②
- ・10月～11月頃 所管事務調査③
- ・1月～2月頃 所管事務調査④
- ・10月中旬頃 県外先進地視察研修
- ・そのほか、政策提言を行えるよう、随時先進事例等調査研究、事務調査を行う

なお、平成30年度はこのテーマを引き続き継続し委員会として調査を進める。